

令和7年度第2回京都市産業廃棄物資源循環推進会議 摘録

1 日時

令和8年3月18日（水）午前10時～午前11時30分

2 場所

京都市役所本庁舎第1会議室

※対面形式及びWeb会議形式を組み合わせたハイブリッド形式

3 出席委員等

秋月委員、石田委員、小谷委員、中野委員、哈布尔委員、藤森委員、本多委員、松山委員、山口委員、山下委員（欠席：佐々木委員、村井委員）

4 議事内容

(1) 産業廃棄物処理指導に係る令和8年度の実施計画について

資料1-1に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員： 令和8年度の実施計画では、比較的、継続する取組が多いと思う。この中で、何か目標達成の見通しや期限のある項目などがあれば、補足説明をいただきたい。

事務局： 廃棄物処理法に基づく立入検査等、定期的を実施する取組が多く、継続するものが多くなっている。例えば、PCB廃棄物については、法定の処分期限に向けて取組を進めていく必要がある。

また、電子マニフェスト普及の取組等については、特段、年次目標を掲げていないが、今後取組を進めるに当たって、目標を設定するか検討している。

来年度の新規取組である産業廃棄物の資源化事業は、令和10年度までの事業を予定している。市会での予算措置を経て、令和8年度から10年度までにかけて、一定の成果を出していく必要があると考えている。

有害使用済機器保管等届出制度については、現在、国の廃棄物処理制度小委員会で議論されており、小型家電のほか、廃プラ、廃電池や廃リチウムイオン電池といったものにも拡大するようであり、その辺りも期限が設定された対応になると考えている。

委員： 京さんばいポータルの実施について、指針1の10「排出事業者と優良な産業廃棄物処理業者等をつなぐ仕組みの構築」を期待して運用されていると聞いている。排出事業者が処理業者を検索した時、優良認定を受けている産廃業者とそうでない産廃業者が、同じように表示されており、積極的に優良認定を受けている産廃業者に繋がるような仕組みとするにはもう少し工夫が必要であると思っている。今後の運用の中で、その辺りの見直しを予定しているか。

事務局： 現在、京さんばいポータルの廃棄物の分類検索機能を使うと検索対象の廃棄物を処理可能な許可業者一覧が表示されるが、その一覧表示について優良認定を受けている業者を優先的に表示できるよう改修を予定している。

加えて、例えば、廃太陽光パネルや廃リチウムイオン電池等といった処理ができる処分業者が限られるような特殊な廃棄物に関し、検索結果に産業廃棄物の品目に応じた処分業許可業者一覧を表示させても、実際には、それらを処理できる業者は特定業者に限られることから、そのような特殊な廃棄物については、取扱いが可能な特定の業者を表示させるようなシステムへの改修を検討している。

委員： プラスチック等の分別リサイクルが進む一方で、排出事業場では分別負担も大きいためか、どのように捨てればいいのか判断に迷うような廃棄物について、分別の質が悪くなってきている状況にある。顕著に出ているのが一般廃棄物、産業廃棄物問わず排出されるリチウムイオン電池で、処分業者においても混入している事例が多く、設備の破損のみならず、作業員の安全へのリスクが高まっているような状況である。是非、次年度の排出事業者に対する取組の中で、爆発性や火災発生等の危険のある廃棄物の分別徹底などもどこかの項目に入れてもらいたい。

事務局： 指針の取組項目としては掲げられてないが、本市としても、令和8年1月に、南部クリーンセンターの大規模火災があり、復旧には相当程度の時間を要している。

中間処理業者におかれても混入対策についてかなり苦労されていること、搬入作業の中で確認したり、契約について見直したりしているということを聞いている。また、国においても、契約書の必要事項の見直しについて検討されており、そのようなことを後押しするようなことができないか、引き続き検討してまいりたい。

委員： 排出事業者に関する取組の中で、実際に立入指導を実施する場合、後追いの調査や再度の立入等は、実態としてどれぐらい行っているのか。指導した場合は、改善されているのか。

事務局： 多量排出事業者やさんばいチェックの事業者への立入現場に関しては、実態としては基本的に1回の立入での内容確認に留まっている。不適正な事例が見つかった場合には、再度の立入もあり得るが、そのような事例はほとんど起こっていない。指導事例の多くは、法令や制度の理解不足が原因であるため、指導に従い、改善いただいているというのが実態である。

委員： 3ページの産業廃棄物関係の諸手続におけるオンライン化率に関し、例えば何パーセントを目指したいといった期待値や目標について、想定されているものがあれば、教えていただきたい。

事務局： 現在、かなり電子化が進んでおり、更なる電子化による利便性の向上や手続の簡略化を目的に啓発を進めてまいりたい。期待値に関しては、最終的には更に上げていきたいが、なかなかこちらでコントロールできるものではないと考えている。強いて言うと、令和8年度は3割を目指したい。ただし、現状、今後の更なるオンライン化の普及について戦略が持っていない状況であるため、今後検討を進めてまいりたいと考えている。何か意見やアイデアがあれば、頂けると幸いである。

補足として、オンライン化率に関しては、2割から3割の割合であり低く見えるが、管理票交付等状況報告書は、電子マニフェスト未導入の紙マニフェストを利用する事業者から提出される報告書である。電子マニフェストの捕捉率がおおよそ7割弱であり、残り3割強の事業者における割合であることを理解願いたい。

委員： 別紙の新規事業について、多量に廃棄物を排出する事業者が対象ということであるが、具体的にどの程度の排出量を考えているか。基準等について、想定があれば教えていただきたい。

事務局： 新規事業の対象事業者について、多量排出の事業者と記載しているが、具体的な内容については、慎重に考えたい。廃棄物処理法でいう多量排出事業者は、1千トン以上であるが、そこまでの規模は考えていない。企業規模や排出される産業廃棄物の種類等を総合的に判断し、より効果的と考える事業者を公募し、審査形式により選定させていただくことで、実現性の高いところに注力してまいりたいと考えている。

委員： 京都市の発注工事で電子マニフェストを導入されているということは、素晴らしい取組であると思う。しかしながら、公共工事だけではなく、市役所やその出先の機関から排出されている産業廃棄物は適正に処理がされているのか。セクションが異なるかもしれないが、別の市役所の例では、会計部局が支出するに当たって、適切に契約が締結されているか、廃棄物の分類、許可などが適正か、チェックをする試みとしてチャットボットを導入した事例を聞いたが、京都市役所から排出される廃棄物が適切に処理されているか、自ら監視されているのか教えていただきたい。

事務局： 市役所や出先機関から排出される廃棄物の適正処理の管理状況について、実態としては、建設局の土木事務所や、環境政策局のごみ収集拠点の各まち美化事務所等に関しては、既に電子マニフェストを導入しているため、どのような産業廃棄物が排出され、適正に処理されているのか、把握できる状況にはなっている。一方で、電子マニフェストに入っていない所属、例えば、外ビル等に入っている所属では、各テナントビルにおいて業者と契約しており、全庁として契約事務の中で管理されていると理解している。

チャットボットについては、内容が重要であると考えており、そのような取組についても、引き続き検討してまいりたい。

委員： 市民に対する取組について、前回会議において特に夏休みの小中学生向けエコツアーは毎回好評で、令和8年度もまた50名程度の想定で開催されるということで、ぜひ続けていただきたいと思っている。京都エコロジー・フィールドワークについては、大学生向けということであり、前回情報は聞いていたが、実際に開催し、どのような内容で行われたのか、どのように評価しているかを教えていただきたい。

事務局： エコツアーに関しては、一回当たり70人程度と非常に多くの方からの応募いただいている。見学施設の引率等の関係から参加人数をこれ以上増やすことは難しい。また、キャンセルもあり、合計48名の参加となっている。多くの方に参加いただき、参加いただいた方々に大変好評であることから、継続して実施してまいりたい。

京都エコロジー・フィールドワークについては、学生向けとして実施し、資源循環を担う企業として横大路にある光アスコン株式会社と日本ウエスト株式会社の2社の産業廃棄物資源化施設を見学させていただいた。当日は、見学先企業の資源循環の取組やサーキュラーエコノミー、脱炭素の取組等について紹介いただいたうえで、アスファルトコンクリートのリサイクルやRPF製造施設等を実際に見学し、その後、意見交換の中でも、様々な質疑が飛び交い、非常に有意義な形で進めることができたと思っている。実施したアンケートでは、皆さん参加してよかったという回答を大半からいただい

る。

今回、学生向けにサーキュラーエコノミーをテーマに掲げ見学等を実施したが、参加者は環境系の学部で学んでらっしゃる大学生が多かった。アンケート結果を見ると、産業廃棄物の資源化施設に直接足を運んで見る機会がなく、施設見学ができてよかったという意見が多かった。令和8年度も基本的には、施設見学を主体に行っていくことを考えている。

委員： 新規事業の産業廃棄物資源化支援事業について、公募により10社程度に対しコンサルティングを行うとのことであるが、資源化の取組が進んでいった場合に、次のステップとして、動静脈連携を図るためのマッチングや技術開発、循環経済を回していく仕組みづくりをどのように進めていこうと考えているか。

事務局： まずは資源化可能性調査として、事業場でどのようなものが捨てられていて、それらがどのような資源化の可能性を持っているのかを調査したいと思っている。その中でより資源化の可能性の高いものがあれば、リサイクル先のマッチングや、費用面や技術面の実現可能性を明らかにしていきたいというのが1つ目の調査である。

次のステップとして資源化の確度の高い事業場が出てきた時には、早期に事業化が図れるものとして伴走支援までやり切りたいと考えている。

マッチングに関してどこまでできるのかというのは、まだ言及できることはないが、伴走支援でしっかりサポートを行っていくものと考えている。

委員： 是非とも最終的な到達点を考えて、そこに向けて、ロードマップを作ってやっていただければありがたい。このようなことを今京都市が進めているのだということが分かれば、産業廃棄物処理業者も参画できる場合があるのかという期待も抱くことになると思うので、この事業を広くPRして、進めていただきたい。

(2) 産業廃棄物実態調査の進捗状況及び京都市産業廃棄物処理指導指針の見直しについて

資料2に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員： 太陽光パネルのリサイクルについて、特に京都市は、国内の他都市と比べると戸建てが多い都市であり、これから特に太陽光パネルや蓄電池の回収が課題となると思う。国で色々と方針やガイドラインが検討されており、京都市もPVパネル循環プラットフォーム等を通じて情報収集を行っている段階とのことであるが、京都市独自の回収リサイクルの方針やガイドライン等の策定計画があれば教えていただきたい。

事務局： 太陽光パネルについては、議論が進んでおり、メガソーラーについて間もなく法制化されると認識している。委員から御指摘のとおり、全国的には事業用（10kW以上）の太陽光発電施設が全体の8割を占めているが、京都市においては、事業用と家庭用の割合がほぼ1対1である。

メガソーラーは新しい法制度で規制がかかる見込みである一方、一般家庭の屋根置き太陽光パネルについては、何らかの特別な措置が必要ではないかと考えている。

ただ、現状、ほとんど排出実態がない中、どのような状況、タイミングで太陽光パネルが排出され、どの程度埋立てやリサイクルされているのか、そのような実態調査も含

め、研究を進めてまいりたい。

委員： 最近の学術論文を見ると、中国等の再生エネルギーは極めて早く発展している。太陽光パネルはリサイクルにより、アーバンマイニング（都市鉱山）として貴金属の回収ができるため、そのような施策の構築や技術開発の取組について、是非前向きに検討していただきたい。

委員： 太陽光発電施設からの銅の盗難等の問題について、京都市内で事例は把握されているか。

事務局： 現在把握できている範囲では、盗難被害により、太陽光発電が停止したという事態には至っていないと認識している。ただ、近隣の自治体では逮捕者が出ており、そのような被害のニュースは聞き及んでいる。

委員： 指針の見直しに関し、資料2の2ページ目（2）社会情勢の変化等の項目について、全く記載のとおりであるが、これに加え、昨今の世界的な状況を考えると、原料燃料価格の上昇という要素は絶対に外せない条件であり、先ほどの資源の盗難問題にも関わるものであるので、常に念頭に入れておかないといけないのではないかと考える。

委員： 指針の見直しについて、最近、話題に上がるものとして、これまで話題に出たりリチウムイオンバッテリー以外にも、PFASといった化学物質について指針の中で項目がもう少し見えるようにするのはいかがか。

事務局： PFASを項目に入れるべきかどうかは検討が必要であると考えますが、PCB等やダイオキシン類等も含めた環境影響のある化学物質について、指針に入れるべきかどうか、先ほどの原料燃料価格の上昇の件も含めて、来年度の会議において議論してまいりたい。

委員： 調査結果を取りまとめ中であると思うが、産業廃棄物の広域移動について、どのような方向性で考えているのか。資料1－1別紙の令和8年度の新規事業についても、京都市域だけでは、情報が少なくマッチングは難しいと思う。京都府域、それから府外を含めた広域的な対応・対策や進め方について、どのように考えているかお聞きしたい。

事務局： 取りまとめ中であるところ、現状では的確な答えを持ち合わせてないが、今回の新規事業を進めるに当たっては、調査結果を見ながら、京都の産業をどのようなところにつなげていくことが可能であるか、また、資源化施設でどのようなリサイクルが可能であるか、うまく組み合わせることで新たな産業が誕生できないか、広いビジョンを持って、今回の調査分析を実施したいと考えている。資源化支援事業に関しても、リサイクラーが京都市内に十分あるかと言われれば決してそんなことはなく、近畿圏に拡大しても、業種、業態、ものによっては同様であるため、市域や府域に限るのではなく、広域を前提として事業を計画してまいりたい。